

# 上田市日常生活支援ハンドブック



一部有償となるサービスがございます。  
利用前にお問い合わせください。

# 目次

犯罪被害者等支援の流れ	1
犯罪被害者等支援の総合的対応窓口	2
○相談に関すること	
<<納税>>	
市税等の納税相談	2
<<年金>>	
遺族基礎年金及び障害基礎年金の相談	2
<<保険制度の利用>>	
第三者行為損害賠償請求に係る相談	2
<<子育て>>	
養育相談	2
ひとり親家庭等の相談	2
<<教育>>	
児童生徒への相談支援	2
<<高齢者福祉>>	
要介護認定の相談	2
各種福祉サービス相談	2
地域包括支援センター	2
<<障がい者福祉>>	
障がい者福祉の相談	3
手当受給の相談	3
障害者手帳の取得	3
<<身体的・精神的な健康>>	
保健師による相談	3

## 《消費生活相談》

消費生活に関する相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

## 《法律》

弁護士による相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

## 《自立支援》

自立に向けた相談支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

## ○支援に関すること

### 《子ども》

一時保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

保育施設への送迎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

子ども食堂・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

ショートステイ（短期入所生活援助）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

### 《高齢者》

配食サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

要介護(支援)認定者に対するケアプランに基づくサービス・・・・・・・・・・・・・4

### 《食糧の提供》

食糧支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

### 《被害者の保護》

住民基本台帳事務におけるDV等支援措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

困難を抱える女性の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

児童虐待防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

一時的な住居の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

施設等への入所支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

### 《住居の提供》

市営住宅への入居・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

### 《就労支援》

ハローワーク等と連携した支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

一人親家庭の自立に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

事業所への啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

○経済的負担軽減に関すること

《見舞金等》

見舞金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

日常生活支援給付金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

葬祭費の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

《生活に関する負担軽減》

高額療養費の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

生活保護制度の利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

児童扶養手当の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

《医療費に関する負担軽減》

福祉医療費給付金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

自立支援医療（精神通院）の支給・・・・・・・・・・・・・・6

《教育費に関する負担軽減》

就学援助費（要保護及び準要保護児童生徒援助費）の支給・・・・・・・・6

《住居費に関する負担軽減》

住居確保給付金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

○啓発に関すること

《市民等・事業所への啓発等》

犯罪被害者等支援の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

二次被害の防止及び地域における啓発・・・・・・・・・・・・6

児童生徒への教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

○民間支援団体に関すること

《民間支援団体への支援》

民間支援団体に対する情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

民間支援団体に対する財政支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

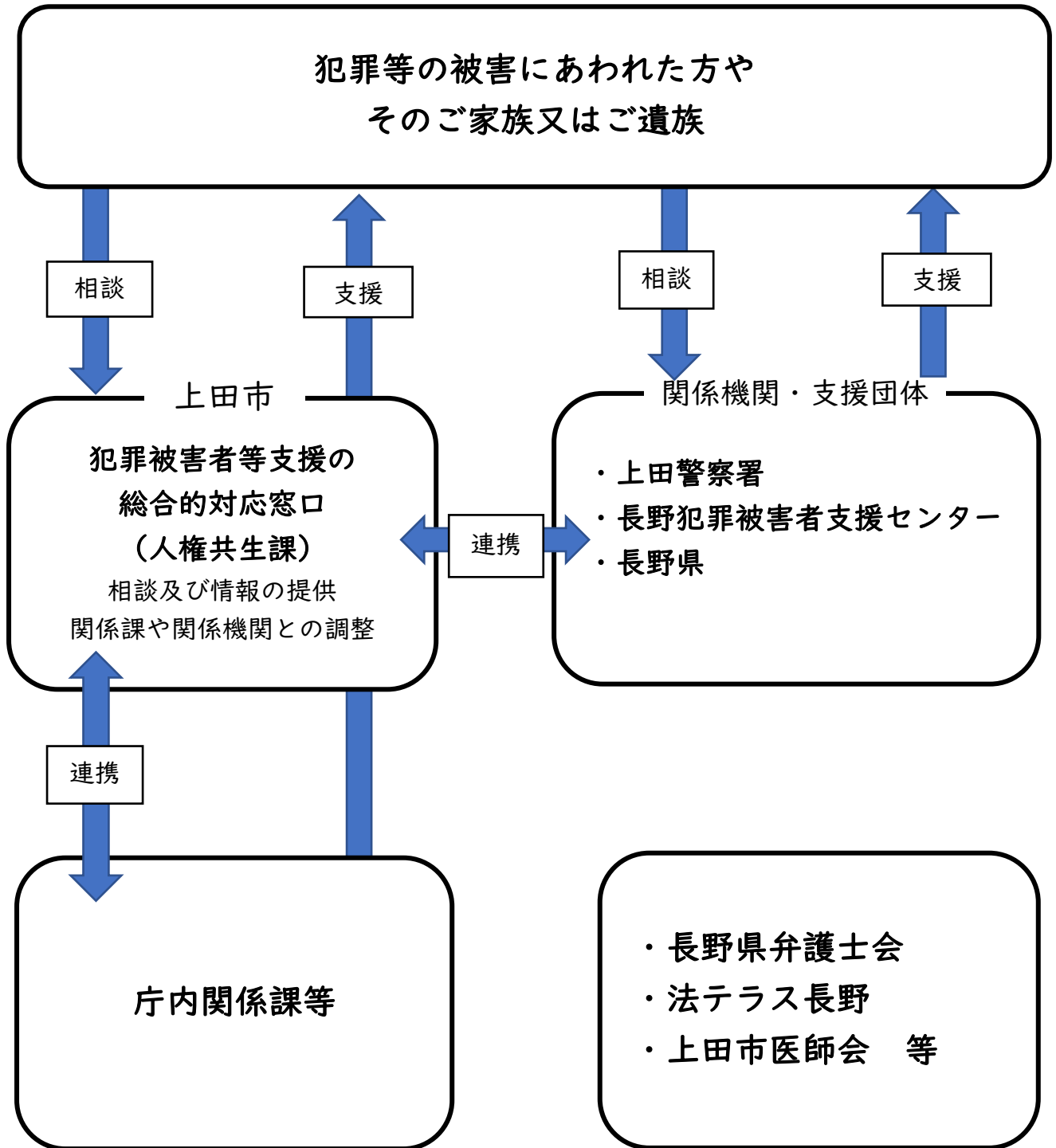
長野県の犯罪被害者等支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センターの行う各種相談及び支援・・・・・・・・7

長野県警察の各種相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

# 犯罪被害者等支援の流れ

犯罪等の被害にあわれた方やそのご家族等が、安心して暮らすことができるようにするために、上田市と関係機関等が連携して犯罪被害者等の支援を行います。



## 犯罪被害者等支援の総合的対応窓口

犯罪被害者等の被害状況や相談内容に応じ、必要な支援に関する情報を提供するとともに、庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎ、犯罪被害者等それぞれの状況に配慮した対応を行います。	人権共生課 【人権同和対策係】 電話 0268-23-5393
--	---------------------------------------

### ○相談に関すること

#### ≪納税≫

市税等の納税相談	納付困難となった場合など、状況に応じて市税等の納税方法等の相談に応じます。	収納管理課 【収納担当】 電話 0268-71-8053
----------	---------------------------------------	------------------------------------

#### ≪年金≫

遺族基礎年金及び障害基礎年金の相談	遺族基礎年金、障害基礎年金の相談や手続きを行います。それぞれの年金受給には要件があります。	国保年金課 【国民年金係】 電話 0268-21-0052
-------------------	---	-------------------------------------

#### ≪保険制度の利用≫

第三者行為損害賠償請求に係る相談	<u>国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入されている方で、第三者の行為によってけがをし、保険証を使用して医療機関を受診する(受診した)場合に手続きを行います。(必ず届け出をしてください。)</u>	国保年金課 【国民健康保険担当】 電話 0268-75-7101 【高齢者医療担当】 電話 0268-23-5118
------------------	--	--

#### ≪子育て≫

養育相談	児童相談所(18歳未満の子どもに関する専門の相談機関)等と連携し、子どもの健やかな育ちのための相談等に応じます。	子育て・子育て支援課 【児童・ひとり親家庭相談】 電話 0268-23-2000
ひとり親家庭等の相談	ひとり親家庭等になった場合、各種制度の情報提供等を行います。	

#### ≪教育≫

児童生徒への相談支援	教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、相談支援を行います。	学校教育課 【教育相談所】 電話 0268-27-0241
------------	--	-------------------------------------

#### ≪高齢者福祉≫

要介護認定の相談	65歳以上の方へ、地域包括支援センター職員やケアマネジャー等と連携し、介護認定の相談や手続きを行います。	高齢者介護課 【介護保険担当】 電話 0268-23-6246
各種福祉サービス相談	高齢者の各種福祉サービスの利用方法や高齢者虐待に関する相談に応じます。	高齢者介護課 【高齢者支援担当】
地域包括支援センター	対象の方の状況に応じ、地域包括支援センターの専門職と連携し、訪問に関する相談や支援を行います。	電話 0268-23-5140

### 《障がい者福祉》

障がい者福祉の相談	福祉サービスの利用希望に対し、必要な情報提供や、福祉サービスの利用に関する支援を行います。	障がい者支援課 【障がい者支援担当】 電話 0268-23-5158
手当受給の相談	障がい者となった犯罪被害者等に、特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当に関する説明と手続きを行います。	
障害者手帳の取得	障がい者手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）に関する説明と手続きを行います。	

### 《身体的・精神的な健康》

保健師による相談	被害者被害者等の心身の不安や不調に対しての相談や支援を行います。	健康推進課 【母子・精神保健担当】 電話 0268-23-8244
----------	----------------------------------	---

### 《消費生活相談》

消費生活に関する相談	契約トラブル、悪徳商法などの、消費生活に関する相談に応じます。	上田市消費生活センター （市民課） 《相談受付時間》 9時～16時 （土日祝日・年末年始除く） 電話 0268-75-2535
------------	---------------------------------	--

### 《法律》

弁護士による相談	犯罪被害によって生じる法律問題について、弁護士による無料相談を行います。	市民プラザ・ゆう 電話 0268-27-2988 市民課 【くらし相談係】 電話 0268-71-8051
----------	--------------------------------------	---

### 《自立支援》

自立におけた相談支援	生活に困窮した場合に、様々な悩みや問題を専門の職員がうかがい、本人の気持ちを尊重しながら、具体的な目標や計画を作成します。作成後は関係機関と連携し、自立に向けた支援を行います。	社会福祉協議会 （まいさぼ上田） 電話 0268-71-5552
------------	--	--

### ○支援に関すること

#### 《子ども》

一時保育	様々な事情で家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前未就学園児のお子さんを保育園で一時的にお預かりします。（有償）	保育課 電話 0268-23-5132
保育施設への送迎	子どもの預かりや保育施設までの送迎を行います。（要会員登録）（有償）	社会福祉協議会（ファミリーサポートセンター本部） 電話 0268-21-3016

子ども食堂	食事の提供や学習支援等を行います。(一部有償)	信州子どもカフェ推進上田地域プラットフォーム事務局 (上田地域振興局総務管理課内) 電話 0268-25-7113
ショートステイ (短期入所生活援助) (所得に応じ有償)	保護者の方が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上の理由により、家庭でお子さんを養育することが一時的に困難となった場合等、一定期間児童養護施設等で養育・保護を行います。(一部有償)	子育て・子育て支援課 【こども家庭福祉担当】 電話 0268-23-5106

#### 《高齢者》

配食サービス	概ね 65 歳以上の方で、要件を満たす食の確保が困難な方にお弁当を届け、安否の確認を行います。(有償)	高齢者介護課 【高齢者支援担当】 電話 0268-23-5140
要介護(支援)認定者に対するケアプランに基づくサービス	ケアマネジャーや地域包括センター職員と連携し、要介護認定者のケアプランに基づいた必要なサービスを提供します。	

#### 《食糧の提供》

食糧支援	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、食糧支援を行います。また、緊急的に食糧の提供が必要な方に対し、食糧支援を行います。	社会福祉協議会 (まいさぼ上田) 電話 0268-71-5552
------	--	--

#### 《被害者の保護》

住民基本台帳事務におけるDV等支援措置	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護のため、住民票や戸籍の附票の交付について、原則、本人以外には交付不可とします。	市民課 【市民サービス担当】 電話 0268-23-5334
困難を抱える女性の支援	住宅支援や就労支援などの生活支援を関係機関と連携して行います。	子育て・子育て支援課 【こども家庭福祉担当】 電話 0268-23-5106
児童虐待の防止	学校教育関係者、児童相談所、警察署等と連携し、児童虐待の防止に努めます。	
一時的な住居の確保	犯罪被害者等の一時的な住居の確保に対する相談を行います。	長野県住宅供給公社 (住宅政策課) 電話 0268-29-7010
施設等への入所支援	犯罪被害者等の属性(子ども、ひとり親、高齢者、障がい者、困窮者等)や、個々の状況に応じ、対象となる場合はそれぞれ該当施設への入所に繋がります。	障がい者支援課 【障がい者支援担当】 電話 0268-23-5158 子育て・子育て支援課 【こども家庭福祉担当】 電話 0268-23-5106 高齢者介護課 【高齢者支援担当】 電話 0268-23-5140



### 《住居の提供》

市営住宅への入居	犯罪被害者等の市営住宅への入居相談を優先的に行います。	長野県住宅供給公社 (住宅政策課) 電話 0268-29-7010
----------	-----------------------------	---

### 《就労支援》

ハローワーク等と連携した支援	状況把握を行い、関係機関と連携して就労支援を行います。	地域雇用推進課 【地域雇用推進係】 電話 0268-26-6023 社会福祉協議会 (まいさぼ上田) 電話 0268-71-5552
ひとり親家庭の自立に向けた支援	ひとり親家庭の自立へ向けた就労支援(高等職業訓練促進給付金等事業等)を行います。	子育て・子育て支援課 【こども家庭福祉担当】 電話 0268-23-5106
事業所への啓発	事業所に対し、二次被害防止の観点からも、犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の支援の必要性について理解を深めるための啓発活動に取り組みます。	地域雇用推進課 【地域雇用推進係】 電話 0268-26-6023

### ○経済的負担軽減に関すること

#### 《見舞金等》

見舞金の支給	見舞金支給要件に該当する方へ遺族見舞金又は重症病見舞金を支給します。	人権共生課 【人権同和对策係】 電話 0268-23-5393
	県民交通災害共済に加入していた場合で、自動車、バイク等の交通事故による災害を受けた場合、入通院の日数により見舞金を支給します。	市民参加・協働推進課 【交通安全・防犯担当】 電話 0268-22-4140
日常生活支援給付金の支給	給付金支給要件に該当する方へ日常生活支援給付金(家事・育児・介護、一時保育、配食、転居、カウンセリング、弁護士相談等)を支給します。	人権共生課 【人権同和对策係】 電話 0268-23-5393
葬祭費の支給	国民健康保険又は後期高齢者医療保険の加入者が死亡した場合、葬祭を行った方に支給します。	国保年金課 【国民健康保険担当】 電話 0268-75-7101 【高齢者医療係】 電話 0268-23-5118

#### 《生活に関する負担軽減》

高額療養費の支給	<u>国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入されている方で、保険医療を受け、1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、超えた分を高額療養費として支給します。(遺族、家族の方のみ。被害者本人は第三者行為損害賠償請求の対象となります。)</u>	国保年金課 【国民健康保険担当】 電話 0268-75-7101 【高齢者医療係】 電話 0268-23-5118
----------	--	---

生活保護制度の利用	犯罪被害者等の状況に応じて、生活保護法に基づく生活保護の説明と手続きを行います。	福祉課 【生活支援係】 電話 0268-23-5372
児童扶養手当の支給	要件に該当するひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給します。	子育て・子育て支援課 【こども家庭福祉担当】 電話 0268-23-5106

#### 《医療費に関する負担軽減》

福祉医療費給付金の支給	要件に該当する18歳の年度末までの子ども、ひとり親世帯、障がい者の方の医療費の負担軽減のため、福祉医療費給付金を支給します。	福祉課 【医療給付係】 電話 0268-23-5130
自立支援医療（精神通院）の支給	精神科に継続して通院する場合の費用（自立支援医療）の一部を支給します。	障がい者支援課 【障がい者支援担当】 電話 0268-23-5158

#### 《教育費に関する負担軽減》

就学援助費（要保護及び準要保護児童生徒援助費）の支給	経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者へ、給食費や学用品等の一部を援助（要保護及び準要保護児童生徒援助費）します。	学校教育課 【学校教育担当】 電話 0268-23-5101
----------------------------	--	--------------------------------------

#### 《住居費に関する負担軽減》

住居確保給付金の支給（求職活動が条件）	離職等により、住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある、主として生計を維持していた方を対象に、家賃相当額（上限あり）を支給及び就労支援をします。	社会福祉協議会 （まいさぼ上田） 電話 0268-71-5552
---------------------	---	--

#### ○啓発に関すること

##### 《市民等・事業所への啓発等》

犯罪被害者等支援の周知	広報紙やホームページ、パンフレット等を活用し、犯罪被害者等支援に関する情報を発信します。	人権共生課 【人権同和对策係】 電話 0268-23-5393
二次被害の防止及び地域における啓発	犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等支援の必要性について理解を深めるため、啓発活動に取り組みます。	人権共生課 【人権同和对策係】 電話 0268-23-5393
児童生徒への教育	各学校において、人権教育や情報モラル教育を実施します。	学校教育課 【学校教育担当】 電話 0268-23-5101

#### ○民間支援に関すること

##### 《民間支援団体への支援》

民間支援団体に対する情報提供	民間支援団体に対し、支援に必要な制度等の情報提供や、広報啓発など協力します。	人権共生課 【人権同和对策係】
民間支援団体に対する財政支援	犯罪被害者等に各種支援事業を行う「認定特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター」への財政的支援を行います。	0268-23-5393

HPはこちら



## 長野県の犯罪被害者等支援

その他支援に関する詳しい情報は長野県HPをご確認ください。

犯罪被害者等総合支援窓口に設置 平日 午前8時30分～午後5時15分	県民文化部 人権・男女共同参画課 電話 0268-23-5393
---------------------------------------	--

HPはこちら



## 認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センターの各種相談及び支援

詳しくは長野犯罪被害者支援センターHPをご確認ください。

電話及び面接による相談	相談員が、電話及び面接で、犯罪被害者等の相談に対し、必要な情報の提供や助言を行います。	認定特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター 電話 026-233-7830 《相談受付時間》 10時～16時 (土日祝日・年末年始除く)
専門相談	精神科医や臨床心理士によるカウンセリング及び弁護士による法律相談を行います。	
付き添い支援	裁判所、警察署、検察庁、病院等へ付き添います。	
自助グループ支援	犯罪被害者同士が安心できる場所で、自分の気持ちに向き合いながら、お互いに支えあい励ましあう集まりの会（自助グループ）の支援を行います。	

HPはこちら



## 長野県警察の各種相談窓口

詳しくは長野県警察HPをご確認ください。

警察所管業務に関する一般相談	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する相談	警察本部広報相談課 警察安全相談窓口 電話 026-233-9110 又は #9110※
性犯罪に関する相談	性犯罪に関する届け出、悩みなどの相談 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分は女性職員が対応	警察本部捜査第一課 性犯罪被害ダイヤルサポート110 電話 0120-037-555 又は #8103※
少年被害に関する相談	非行問題やいじめなどの少年に関する悩みごとの相談	警察本部人身安全・少年課 少年サポートセンターヤングテレホン 電話 026-232-4970※
暴力団に関する相談	暴力団による犯罪に関する相談	警察本部組織犯罪対策課 暴力追放ダイヤル 電話 026-235-1224※
給付制度に関する相談	犯罪被害給付制度に関する相談	警察本部警務課犯罪被害者支援室 電話 026-233-0110 《相談受付時間》 8時30分～17時15分 (土日祝日・年末年始除く)

※ 《相談受付時間》毎日24時間、夜間・休日は警察本部の当直において対応

【発行元】

〒386-0014 上田市材木町一丁目2番2号

上田市 市民まちづくり推進部 人権共生課

電話 0268-23-5393 (FAX 兼用)

メールアドレス [jinkenkyosei@city.ueda.nagano.jp](mailto:jinkenkyosei@city.ueda.nagano.jp)

令和6年3月